

一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成23年2月9日

鹿島地方事務組合管理者 保立 一 男

1 入札対象事業

- (1) 事業番号 鹿島地方事務組合公告第3号
- (2) 事業名 広域鹿嶋及び広域波崎RDFセンター灯油購入
- (3) 事業種別 物品購入
- (4) 納入場所 広域鹿嶋RDFセンター 鹿嶋市平井2264
広域波崎RDFセンター 神栖市波崎9602
- (5) 仕様 規格等については仕様書による
- (6) 契約期間 平成23年3月1日から平成23年3月31日まで
- (7) 予定価格 未公表（事後公表）

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

- (1) 公告日現在において、鹿嶋市建設工事等入札参加資格者名簿（平成21、22年度）、神栖市競争入札参加資格者名簿（平成21、22年度）の物品製造等（燃料及び油脂製品類）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者、及び同条第2項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 入札（開札）執行日において、鹿嶋市、神栖市の入札参加資格停止措置を受けていない者、及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 公告日現在において、鹿嶋市又は神栖市内に本社（本店）を有すること。
- (6) 鹿嶋市、神栖市の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

- (1) 場所：鹿島地方事務組合総務課
公設鹿島地方卸売市場 2 階 Tel0299-90-1186
- (2) 期間：公告日から平成 23 年 2 月 21 日（月）
※午前 9 時から午後 5 時（土、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 質疑：質問書（様式 任意）の受付期間は、公告日から平成 23 年 2 月 15 日（火）午後 5 時までとし、総務課に持参又はFAX(0299-92-1434, 到着を必ず確認)による。
なお、質問があった場合の回答は、平成 23 年 2 月 17 日（木）に設計図書閲覧場所及び組合ホームページに掲載する。<http://www.kcj.or.jp/topics4.htm>

5 入札方法等

- (1) 入札方法 持参のみ
- (2) 入札書 指定入札書による。
 - ア 入札書取得方法
 - (ア)鹿島地方事務組合ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。
 - (イ)鹿島地方事務組合総務課において配布
 - イ 入札書記載金額
入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (3) 入札用封筒 任意とする。
- (4) 鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程を遵守すること。

6 入札（開札）

- (1) 入札（開札）日時 平成 23 年 2 月 22 日（火）午後 1 時 30 分
- (2) 入札（開札）場所 公設鹿島地方卸売市場 会議室（2 階）
- (3) 入札参加者は、開札日の前日までに下記に連絡すること。
鹿島地方事務組合総務課 Tel0299-90-1186

7 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。ただし、初度（1 回目）の入札で、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度（2 回目）入札を行うものとする。
- (2) 初度（1 回目）の入札で無効となった者は、再度（2 回目）入札には参加できない。
- (3) 再度（2 回目）入札を行う場合で、入札に立ち会わない者がいるときは再度（2 回目）入札を辞退したものとみなす。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、立会人が、く

じにより落札候補者を決定する。

8 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 平成23年2月22日（火） 入札日当日
- (2) 提出場所 鹿島地方事務組合総務課
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類 一般競争入札参加資格審査申請書

9 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査の結果、入札参加資格があると認められる者を、申請書受理日を含め3日以内に落札者に決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

11 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無

12 入札の無効

- (1) 一般的事項
 - ア 参加資格のない者の入札書
 - イ 指定した提出方法で提出されない入札書
 - ウ 同一人がした2通以上の入札書
 - エ 記名、押印のない者のした入札書
 - オ 入札について、不正な行為があったと認められるとき。
 - カ 事後審査に必要な書類を、期限までに提出しないとき。

13 その他

- (1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (2) 最低制限価格は設定していない。
- (3) その他の詳細不明の点については、総務課に照会のこと。